

道標

みちしるべ
2010
Autumn

Vol.21

巻頭インタビュー「ことのは」

松尾 たいこ ----- 2
言葉がイメージを生み出す



画 井上 直久

実践 新学習指導要領を生かした授業づくり

習得と活用を意識した授業
——『平家物語』（「扇の的」）の学習から
乳井 秀樹 ----- 4

ものの見方や考え方を広げ、深めるために
——書くこととの関連を図った俳句の授業
岡野 武雄 ----- 8

特集 日常生活や社会生活に役立つ国語とは

◎岩崎 淳 ◎児玉 忠 ◎鈴木 一史 --12

提言

これからの古典教育を考える
——高等学校の古典教育から見えてくるもの
佐野 比呂己 ----- 22

改定常用漢字をどう活用するかについての一考察
——小・中学校の実態調査より
劔持 勉 ----- 27

書写

硬筆で文字を大きく書く書写活動
——「効果的に文字を書くこと」を旨として
清水 文博 ----- 31

松尾 たいこ

言葉がイメージを生み出す

新学習指導要領では、日常生活や社会生活に生きてはたらく「言葉の力」を育成することが求められています。
 そこで今回は、さまざまな分野で活躍されているイラストレーターの松尾たいこ先生に、絵の世界で言葉が果たす役割などについて、お話をうかがってみました。

■絵と言葉の関係

——子どものころのお話をおきかせください。

物心がついた時から、時間があれば絵を描いたり、本を読んだりして過ごしていました。

学校の授業では、国語がいちばん好きでしたね。

——そのころの経験が、絵を描く仕事に生かされていると思うことはありませんか。

本を読むことで、言葉や文章から映像を思い浮かべることが得意になったと思います。

雑誌や書籍など、本の表紙の絵を描く仕事が多いのですが、原稿やゲラ（校正刷り）をいただく場合は、文章を読むことで場面や情景などのさまざまなイメージが生まれてきます。

また、原稿やゲラの中から印象的な言葉を抜き出して、そこから思い浮かんだ言葉を書き出していくこともあります。例えば、「毛むくじゃらの猫」という言葉から、「ピンク色」「ふわふわ」「活発」「太



陽」というように言葉でイメージを広げていきます。

これは、本を読んだりして自分の中の語彙を豊かにしておかないと、なかなか出てこないと思います。

——人物や動物を描く場合は、キャラクターを設定することもありますか。

猫でしたら、「気高い猫」とか、その程度の設定を行うことはあります。絵は写真を見ながら描いています。設定に合った写真を選んでいきます。

——実際に描かれた先生の作品を見ると、例えば、

楽しさと悲しさというように、一枚の絵の中に相反する両方の要素があるように思われます。

人生には波があります。楽しいことのあとに悲しいことが起こるといったのはよくあります。また、生きるということとは死ぬことでもあります。なにごとにも両面があるという考えで絵を描いていますので、それが作品に表れているのでしょう。今振り返ると、このような考えに至るまでに、さまざまな経験を重ねたり読書をしたりすることが必要だったのだなと思います。

——表現をするためには、さまざまなものを吸収することも大切なのですね。

外からの吸収がないと絵も古びてしまいます。自分だけの絵を描きたいと思いますが、同じ絵を描いていたら見てくださるかたも飽きてしまいます。また、「あの時の作品がいちばんよかった。」と思われるたくなないので、違う絵を描きたいという気持ちがいちばんあります。そのためにも、インプットをしてアウトプットをしていくことが大切なのです。

ただし、すべてを吸収しようとする、現代は情報が多すぎて疲れてしまいますので、自分のアンテナにかかったもので興味をもったものを中心に取り入れています。

——ところで、先生の作品『ふりむく』『Presents』『空が高かったころ』では、「絵と言葉との結びつき

方」がそれぞれ異なっていて印象的でした。

『ふりむく』（講談社文庫刊）は、わたしが描いた絵をもとに江國香織さんが文章を書いてくださった本です。ですから、テーマや何を描くかなどを最初にわたしのほうですべて決めました。その分、自由度は高かったのですが、大変でもありました。わたしの中で言葉にならなかった部分を江國さんが

言葉にしてくださったので、とてもうれしく思っています。

『Presents』（双葉文庫刊）は、雑誌の連載を本にしたものです。一つのテーマをもとに毎回キーワードが与えられ、角田光代さんが小説をわたしが絵を担当し、それぞれのイメージで作ったものを持ち寄りました。キーワードと頭の中に浮かんでくるさまざまな言葉を、パズルのピースのように組み合わせていき、自分の中でイメージががちつと決まった時に絵にするという達成感や楽しさがありました。

『空が高かったころ』（ポプラ社刊）は、わたしが文と絵を一人を担当しました。最初は文章をたくさん書いたのですが、編集者のかたと見直していくうちに、文章の不要な部分が削られていき、最終的には簡単な言葉だけが残りました。わたしは絵の中で言いたいことを表現しているのだと改めて思いました。ただ、絵だけではただの作品集になってしまいますので、言葉が案内役となつて一つの流れを示してくれていると思います。

■鑑賞文を書くときのヒント

——新学習指導要領では、第一学年の書くことで、芸術作品の鑑賞文を書く学習が行われます。鑑賞文を書くときのヒントなどがあればお願いします。

わたしは絵や映画を見るのが好きで、見て感じた

ことを文章にすることもありますが、最初からかっこいい文章を書こうと思わないことが大切だなと思っています。

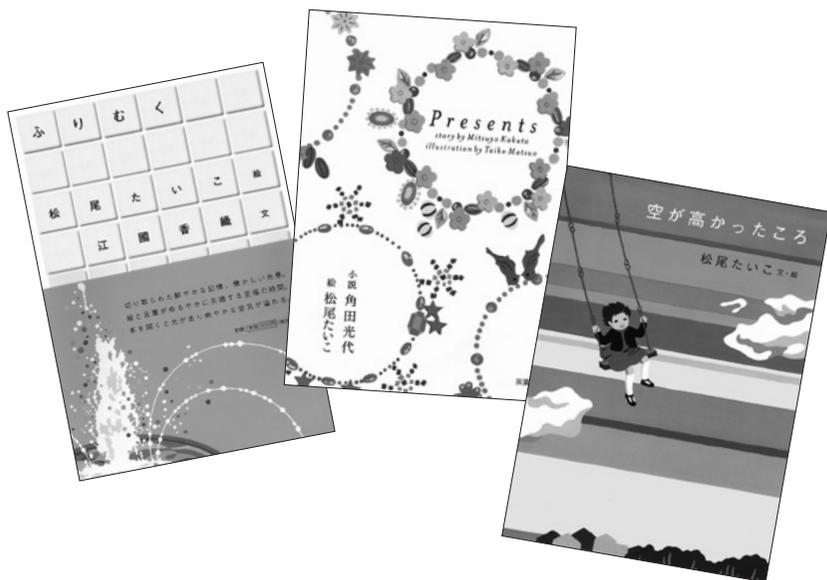
わたしの場合は、作品を見て思ったことを、まずは自分の知っている身近な言葉にしてみます。「きれい」「涼しそう」「この水色って水ようかんの色みたい」「ゼリーの中に潜ったような気持ちがある」など、比喩なども使って書き出していきます。頭の中だけで考えてもなかなか文章は書けません、思ったことを文字にすることで視覚からも情報が入って、言葉同士をつなげて考えを深めることもできますので、より表現しやすくなります。そして、その作品がすばらしいと思つたら、なぜすばらしいのかその理由を考えていくと、少しずつ答えが出て文章が書けるようになります。

■松尾 たいこ（まつお たいこ）

イラストレーター。広島県生まれ。短大卒業後、10年間の会社員生活のち、セツ・モードセミナーなどで絵を学ぶ。1998年、ギャラリーROCKETにて初の個展を開く。第16回ザ・チョイス年度賞鈴木成一賞を受賞。現在、広告・書籍・CDジャケット・雑誌などのほか、ファッションブランド等のグッズや展覧会への参加など活動は多岐にわたっている。

*読者プレゼント

松尾たいこ先生のサイン入りの著書とポストカードをセットにして、4名のかたにプレゼントいたします。応募方法は、P35をご覧ください。



古典（『平家物語』）

第二学年

習得と活用を意識した授業

——『平家物語』（「扇的」）の学習から

青森市立筒井中学校教諭 乳井 秀樹

一 はじめに

ここに掲載させていただく授業実践の内容は、昨年度行われた第五十七回東北地区国語教育研究協議会（青森大会）で、「古典に親しみ、古典に表れたものの見方や考え方に触れ、自分の考えを述べることが出来る力を身につけさせる指導」という古典部会テーマのもと、発表させていただいた授業であることを記しておきます。

このテーマは、大会主題「確かな国語の力をはぐくむ指導の在り方」を受けたものであり、「自分の思考を互いにより適切に伝え合うための技能を習得し、それを活用し目的や意図に応じて表現する力」を「確かな学力」の一つとしてとらえ、それが習得と活用のスパイラルの中で伸びていくのではないかと考えて、授業を組み立てました。

これらのことをふまえて、今回扱った教材は、『平家物語』の「扇的」*です。この場面は、『平家物語』の中でもよく知られている、実に緊張感のある場面です。そのため、生徒が興味をもって、それぞれの登場人物の視点から場面を想像しやすいがゆえに、登場人物である当時に暮らす人々と現代に暮らす自分たちとの思いや考えの共通点や相違点を見いだすのに適していると考えました。

また、今回の授業では、第三次で習得した話し合いの方法と学習内容を、第四次で活用させることを意識して授業を組み立てました。

二 教材の目標

- 第一次 ・ 『平家物語』の基調が「仏教的無常観」であることを知り、冒頭文を暗唱する。
- 第二次 ・ 「扇的」の難語句の意味を確認するとともに、作品の時代背景を知る。
- 第三次 ・ あらすじをとらえる。
- 第四次 ・ 与一が扇を射る時の気持ちを想像する。
- （本時） ・ 与一が舞っている男を射る時の気持ちを想像する。
- （本時） ・ 想像した与一の気持ちに対する自分の考えを発表する。

三 学習計画（全四時間）

- 『平家物語』の冒頭文を、歴史的仮名遣いや七五調の響きに注意しながら音読を繰り返し、暗唱する。（一時間）
- 「扇的」を音読し、難語句の意味について調べ、あらすじをとらえる。（一時間）
- 「扇的」に出てくるそれぞれの登場人物の思いについて話し

合ったことをもとに、与一が扇を射る時の気持ちを想像する。

(二時間)

○扇的を射たあとの場面における、それぞれの登場人物の思いについて話し合ったことをもとに、与一が舞っている男を射る時の気持ちを想像し、それに対する自分の考えを発表する。(本時／一時間)

四 本時の展開例

| 導 入 | | 学習活動 |
|--|--|--|
| 1 自分が担当する登場人物の確認をする。 | 2 本文を音読する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 前時に担当を決めておく。(義経・舞う男・源氏の軍勢・平家の軍勢) ・ 歴史的仮名遣いに気をつけさせる。 |
| 3 課題の確認をする。 | 4 与一が舞っている男を射る場面、それを見ていた人たちは、それぞれどんな思いでこの場面を見ていたのかを想像する。 | |
| 課題 「与一が男を射る時の気持ちを想像してみよう。」 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導上の留意点／●評価 |
| ●担当した登場人物の思いについて話し合っている。 ・ 自分の意見や考えをもたせ、話し合いに参加させる。 | | |

| 終 末 | 展 開 |
|---|--|
| 6 想像した与一の気持ちをふまえ、与一の今回の行動について自分の考えを発表する。 7 本時で学習した部分を音読する。 | 5 与一が舞っている男を射る時の気持ちを想像する。 ①担当する登場人物が異なる生徒同士で班を構成し、話し合う。 ②話し合った結果を発表する。 ●話し合ったそれぞれの登場人物の立場で話し合っている。 ●与一の気持ちについて、文中の言葉に注目し、それぞれの登場人物の立場で話し合っている。 ・ 班のメンバーは、それぞれの登場人物(義経・舞う男・源氏の軍勢・平家の軍勢)で構成する。 ・ 話し合った与一の気持ちを紙に書き、黒板に貼る。 |
| ●現代に暮らす自分たちの思いや考えとの共通点や相違点に触れて、与一の行動に対する自分の考えを発表している。 | ①担当する登場人物が同じ生徒同士で班を構成し、話し合う。 ②話し合った結果を発表する。 ●話し合ったそれぞれの登場人物の立場で話し合っている。 ●与一の気持ちについて、文中の言葉に注目し、それぞれの登場人物の立場で話し合っている。 ・ 班のメンバーは、それぞれの登場人物(義経・舞う男・源氏の軍勢・平家の軍勢)で構成する。 ・ 話し合った与一の気持ちを紙に書き、黒板に貼る。 |

五 授業の実際

本時の授業では、話し合い活動が活発に行われるように、二種類の班を活用しました。一つは、同じ登場人物を担当した生徒同士が集まってその登場人物について話し合う班で、もう一つは、担当した登場人物が異なる生徒同士が集まって与一の気持ちについて話し合う班です。

〈導入〉

本時で自分が担当する登場人物を確認し、扇の的を射たあとの物語を一斉音読してから、課題を確認しました。

〈展開〉

はじめに、それぞれの登場人物が、どんな思いで与一を見ていたのかについて話し合わせました。生徒の発表した内容は、次のとおりでした。

義経班

・きつと当ててくれるだろう。

・我々は、本気だということを示せ。早く、射るのだ。

舞う男班

・与一は、なんてすばらしい武士だ。

・すばらしいものを見せてもらったお礼に、舞をお返ししよう。

平家の軍勢班

・まさか、射るわけではないだろうな。

・与一の姿にぼう然とした。

源氏の軍勢班

・あの舞はさらなる挑発だ。射てしまえ。

・やめておいたほうがよい。礼儀知らずだ。
次に、担当した登場人物が異なる生徒同士を集め、与一が男を射る時の気持ちについて話し合わせました。その時の発表内容は、次のとおりでした。

・命令だから射る。扇に当てることができたから、次もきつと当てられるはずだ。

・自分の腕前を見せつけてやろう。

・できればやりたくないが、命令だから仕方がない、ごめん。

〈終末〉

学習のまとめとして、舞を舞っている男を射た与一に対する自分の考えをワークシートに書きこみ発表しました。生徒が書きこんだものの一部を紹介します。

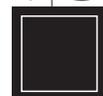
A君 義経の命令だから仕方がなかったにしても、はたして本当に射てよかったのだろうかという疑問が残った。いつの時代も戦いくさとはつらいものだと思った。

B君 男を射たことはすごいことだと思っただけれど、その日の戦は終わっていたのだから、殺す必要はなかったのではないだろうか。命令を聞かないといけない武士もなかなか大変だと思った。

Cさん 命令という形ではあるものの、言われてすぐ射たということ、そして力強く弓を引いた姿から、与一は自分の弓の腕を見せつけようとしていたのかもしれない。しかも、舞っている男の首の真ん中を射るとは、すごい。でも、命令されれば、何でもやらなければいけないというのはつらいし、とても怖い。武士とは、かつこうがよいだけではないのだと思った。

読むこと・書くこと『近代の俳句』

第三学年



ものの見方や考え方を広げ、
深めるために

——書くこととの関連を図った俳句の授業

大網白里町立大網中学校副校長 岡野 武雄

はじめに

新学習指導要領では、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などの育成が、各教科で求められている。その基盤となるのが、「言葉の力」であり、各教科での言語活動を充実させるとともに、「国語がその育成の中核を担う」ということが示された。

国語科においては、小・中学校をとおして言語に関する能力の「質」を高められるよう、各学年の目標や内容などにさまざまな変更改がなされている。

例えば、留意事項的に示されていた「言語活動」は、より具体的な言葉で例示され、内容の中に位置づけられた。指導事項を言語活動をとおして指導することが一層重視されている。

また、指導事項では、学習過程がより明確化されている。例えば、書くことでは、活動のプロセスに沿って指導事項が編成されている。その中の「交流」の指導事項では、書かれた文章を読んで自分の意見を言うだけではなく、ほかの人の感想を聞き合うことで、相手の意図をとらえ、そのよさを認めて、自分の表現に生かし、ものの見方や考え方を広げ、深めることが求められている。

そして、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が新設され、小学校から古文や漢文などに関する指導の充実が示された。伝統的な言語文化に親しみ、日本語の特徴やよさをより理解するために、音読をして独特のリズムにふれることなどが求められている。

今回は、新学習指導要領で示された考え方をふまえ、「言葉の力」を大きくするために、俳句に光をあて、一枚の写^{*}真から俳句を作る活動を試みた。俳句は、厳選された言葉の芸術である。日本語のもつ五音と七音のリズムを体感し、言葉によるインスピレーションや感性、新たな気づきなどを生み出し、言葉自体を認知する（メタ認知）教材としても最適であろう。

さらに、俳句を作り互いの作品について交流することは、自分だけの発見や、独創的な言葉を用いて表現する喜びや、それらを他者に伝える喜びなどを実感し、ものの見方や考え方を広げ、深めるよいチャンスになるであろう。

現代社会は映像の社会であるともいわれている。日常生活の中で、瞬時にかつ休むことなく、また、意識のあるなしにかかわらず多くの映像に常にさらされている。本来、詩歌や俳句は言葉からその情景を思い描くことが求められてきたが、今回は、逆にそれらの映像から言葉をつむぎ出す試みを計画した。従来の言葉からイメージや

思考を集約するのではなく、映像に（俳句として）言葉をあてはめることで、独創性や、思考力・判断力・表現力を育てたい。そして、一枚の写真から生まれた俳句をもとに交流することで、さらに思考力・判断力・表現力を広げ、深めていきたいと考える。

次に、俳句の教材的価値であるが、次の三点を考えた。

- (1) 言葉を言葉として意識できる教材である。
- (2) 新しい言葉を作り出す営みの教材である。
- (3) 言葉による情景や感情などの自己表現の教材である。

なお、(2)と(3)は、創作にかかわる教材的価値である。

(1) は特に注目すべき価値であると思われる。生徒には言葉を意識する習慣をつけさせることが大切だからである。また、言葉を言葉として意識することで、言葉を言葉としてより深く認知する力も育てることができる。

生徒が言葉を意識し、言葉のおもしろさを感じ取ることができるということは、韻文教材の醍醐味であり、本来的な意味においての言語教育につながるものと思われる。どんな作品にしろ、まずは読み味わい、楽しむ場が生徒に提供されなくてはならない。韻文教材は、生徒に言葉そのものを味わわせる絶好の機会を提供できるものである。もちろん、「国語の授業なのだから、韻文でも、正確な読み取りと作品の論理構造を教える必要がある。」という考え方もあろう。しかし、極端な言い方をすれば、正確な読み取りや論理は説明文や評論、論説文などの教材でも適切な指導を行うことができる。韻文教材で論理を教える必要はないとまでは言わないが、「韻文」は言葉の芸術であり、理屈をまとめた文章ではないことを頭においておく必要がある。「なんか、この言葉の響きがいいなあ。」という

ころから、韻文の教育は始まるのではないだろうか。

次に、(2)の「新しい言葉を作り出す営み」だが、自分の心のあらわれや感動を自分の言葉で表現することは、言語感覚を磨くうえで、とても大切な営みである。

(3)は、(2)ともつながるが、自分の思いを正確に伝えようとするとき、表現力は豊かになり、より磨かれていくのであろう。

二 教材の目標

詩歌や俳句などを題材として授業を行う際には、詩歌や俳句などの基礎・基本を学習指導要領の指導事項と結びつける必要がある。

また、内容理解、心情理解などを中心にした学習で終わらせず、そのあとに、理解したことを駆使して創作する活動を取り入れるべきである。

中央教育審議会初等中等教育分科会の教育課程部会中学校部会の記述にも、課題として次のことがあげられている。

- ・ 国民が広く親しんでいる文章や詩歌を音読したり暗唱したりするなどして実感をもって理解することが必要。
- ・ 文学や言語文化に親しみ、創造したり演じたりするのに必要とされる、読書、鑑賞、詩歌や俳句なども含めた創作や書写などの言語活動ができることが重要。

このように、言葉のリズムをとらえ、感動の中心をおさえながら音読や暗唱をすることの必要性や、創作の重要性があげられている。そこで、今回はその中で、俳句の創作活動に着目し、写真のワンシーンから俳句を作り、互いの作品を読み合う学習活動を計画した。同じ写真から俳句を作り、交流する中で、独創性や、思考力・判断

力・表現力や、読解力の向上を目ざしたい。

三 授業実践

(一) 本単元の目標

- ① 俳句のもつ基本的な形式や約束ごとを理解し、写真からイメージを広げ、自分だけの発見や独創的な表現を用いて俳句を作ることができる。また、互いの作品について交流し、もの見方や考え方を広げ、深めることができる。(読むこと・書くこと)
- ② 日本語のもつ伝統的なリズムに親しむとともに、言葉や表現を豊かにすることができる。(伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項)
- ③ 俳句に親しみ、興味をもって俳句を作ったり、互いの作品について交流したりしている。(国語への関心・意欲・態度)

(二) 指導計画(全五時間)

- 第一時：『近代の俳句』に掲載されている俳句十四句を繰り返し音読して、「五・七・五」のリズムに親しむ。
- 第二時：俳句にこめられた作者の思いをとらえ、俳句十四句の中から共感できる俳句を探す。印象に残った部分をノートに書き写す。
- 第三時：俳句の技法などを活用し、写真から自分だけの発見や独創的な表現を用いて俳句を作る。

第四・五時：句会を開く。

- 自分で作った俳句を解説しながら発表し、交流する。
- 発表し合った俳句の中からよいと思うものを選び、その俳句について自分なりの解説を述べる。

(三) 本時の展開(第三時)

- ① 本時のねらいと学習活動を確認する。
 - ・生徒の前向きな気持ちが高まるようにする。
 - ・本時の授業は表現の活動が主であることを伝え、「書くこと」の目標を確認する。

② 写真から俳句を作る。

- ・自分だけの発見や独創的な言葉を用いて表現する。
- ・あっと驚くような視点で作る。
- ・なるほどと思わずうなずくような視点で作る。
- ・作った感想をまとめる。

(四) 生徒の作品(写真で一句!!)

- 写真と、俳句の生徒作品例を次に紹介する。
- 〔生徒作品例①〕



▲写真例(満開の桜と富士山の写真)

- ・北斎もみていたのかな この景色
- ・愛でるより 登山の感動 日に五千

- ・桜！富士！ 和の美しさ ここにあり
- ・銭湯の 壁にありそう この配置！
- ・満開の 桜に富士も ほほ染める
- ・富士を背に 映える桜は 日本の美
- ・見えるのに 届かぬ富士が もどかしい
- ・届かない 手近なもので すませよう

〔生徒作品例②〕

写真は省略。(綿毛のタンポポをじっと眺めるライオンの写真。)

- ・王さまの 心もなごむ わたぼうし
- ・食糧難 草食系への 転向機
- ・ナイスフォト いやしの瞳に 笑みこぼれ
- ・たんぽぽは 英語にすると ダンデリオン
- ・息殺し 見つめる先は わたぼうし
- ・「食べられる!?!」「肉食だから食べません」
- ・ぼくだって かわいいものに あこがれる
- ・たてがみも わたげも今は 風の中
- ・鼻息で 飛ばすぞ綿毛 フンフフン

四 成果と課題

成果として、俳句を作るといふ生徒の意欲は、今までにないほどに高まった。従来のように、「俳句を作りなさい。」とか「俳句は『季語』が大事で、『五・七・五』だからね。」という投げかけよりも、数段取り組みもできあがりも早かった。そして驚くべきことに、内容も充実しており、斬新な視点や言葉が数多くみられた。

このような成果が得られた要因として、一つにはやはり映像の力があると思われる。一枚の写真から自分だけの発見しようとする、全力で取り組んでいた。視覚からの思考については、生徒にとっては日常的なものであり、ある程度得意な分野になっているのではないだろうか。次に、見たものから自由に発想できることがあげられる。今回は特に、季語などの形式にあまりこだわらず、日本語がもつ五音と七音のリズムにこだわった。そのため、生徒は比較的にリラックスして俳句作りに取り組めたようである。

また、作り終わるとほかの生徒の俳句が気になり、作った俳句で自然と交流が始まったことも予想外の成果であった。立派な句会が自然発生的に生まれたのである。同じ一枚の写真をはかの生徒がどう見ているのか知りたいという好奇心に動かされたのである。

作って喜び、交流して喜び、自分たちが発見したことや生み出した言葉によって、ものの見方や考え方を広げ、新たな気づきに向かって動き始めた。

課題としては、指導者が意図をもち、季節感や広がりのある映像を提供する必要がある。また、映像を言葉にする場合の難しさとしては、「この配置!」や「この景色」のように、指示語が多くなることがあげられる。

ちよつとした発想や視点の工夫で、生徒の力を引き出すことができることを実感した実践であった。

〔注〕

*1 一枚の写真から俳句を作るといふ学習活動は、NHKの番組「カシャットと一句! フォト575」からヒントを得た。

日常生活や社会生活に役立つ国語とは

一 はじめに

本を読んだり、さまざまな人と話をしたりなど、生徒は、学校以外の場でさまざまな言語体験を経てきています。国語の授業では、このような学習者個々の言語体験が、授業内容にバリエーションを生み、それが国語科の学習に反映され、さらに豊かな言語環境を作り出すということがあります。

では反対に、国語科の授業は、日常生活（他教科を含む）や社会生活における言語生活に、どのように役立ち、反映されているのでしょうか。また、日常生活や社会生活における言語生活に役立つ国語の授業とは、いったいどのようなものでしょうか。

本誌では、このような課題意識のもとに特集を組むことにしました。

二 新学習指導要領との関係

新学習指導要領の「改訂の趣旨」の中に、「実生活で生きてはたらく、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること」が重点事項の一つとしてあげられています。これからは、日常生活や社会生活の中で生きてはたらく言葉の力を育てるために、国語科の授業を意図的に仕組んでいくことが求められます。そこで本特集

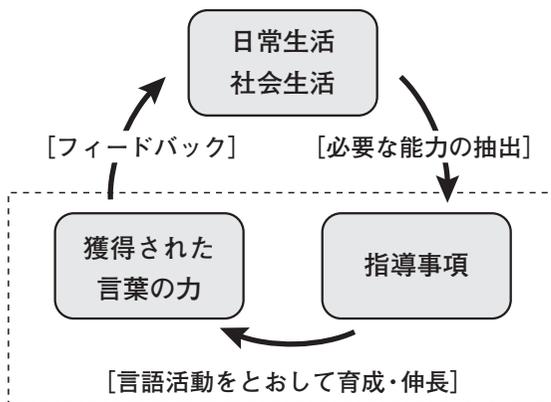
では、次の図のような方向性のもとに授業のあり方を考えました。それは、まず日常生活や社会生活に必要な能力とは何かを考え、それを国語科の指導事項に関連づけるとともに、言語活動をおしと伸ばし、その能力を日常生活や社会生活の中にフィードバックさせていくことを目指す授業です。

三 言語活動について

前項で述べた「言語活動をとおして」について考えてみたいと思います。

新学習指導要領では、言葉の力（指導事項）を言語活動をとおして指導することが求められています。言語活動を指導すること自体が第一にならないように、注意する必要があります。

本特集では、次ページ以降に授業例を三本紹介します。



課題の解決に向けて

互いの考えを生かすには

—— 相手を説得するための話し合い

学習院中等科教諭

岩崎 淳いわさき じゅん

一 話し合うことの重要性

社会生活において、会議や打ち合わせ、交渉などの話し合いをする機会は多い。例えば、前年度の活動に関する反省会を行う、次年度の方針をまとめる、提案された企画を吟味する、取引先と仕事の方法や条件を決めるなど、さまざまな話し合いの場面がある。

話し合いが実り豊かなものである場合とそうでない場合とによって、その組織の将来は大きく左右される。また、個人にとっても、自分の意見や考えを周囲の人々に適切に伝えられる力を身につけているかどうかによって、社会人としての充実度や人間としての幸福度も変わってしまうであろう。

話し合いに必要な言葉の力は、知識として理解するだけでは身につかないものであるので、話し合いの活動を設定する意義は大きい。

二 話し合いで求められる言葉の力

先述のとおり、話し合いにはさまざまな場面がある。したがって、そこで必要な言葉の力もまたさまざまである。

- ・ 自分の意見を明確に伝える力
- ・ 相手の意見を正確に理解する力

この二つは代表的な力といえる。細かくいえば、ほかにも「公正に議事を進行する力」「適切な言葉遣いを選ぶ力」「適切なタイミングで質問する力」「相手に理解されるように工夫する力」「課題の解決に向けて互いの考えを生かす力」などがある。本稿では、話し合いで求められる言葉の力のうち、「課題の解決に向けて互いの考えを生かす力」の育成を中心とした活動について記述する。

三 新学習指導要領との対応(国語の授業にどの位置づけるか)

(一) 指導事項との関連

新学習指導要領では、話し合いによって新たな価値を創造したり合意を形成して物事を決定したりすることを重視している。単に結論を出せばよいというわけではなく、意見の違いを確認したり、よりよい結論を求めるように努めたりすることが大切なのである。このようなことが、「話し合うこと」の指導事項に示されている。

(二) 言語活動の設定とその意義

対立する二つの立場を設定するのではなく、話し合う過程で情報の交換ができたり互いの視野が広がったりするような活動が適当である。グループによる準備、全体会での提案、質疑応答、司会進行、学習の反省など、各段階での具体的な言語経験が言葉の力を育成していくのである。

四 授業例（言葉の力をはぐくむための言語活動）

【教材名】

話し合い「ゴミの減量のために、クラスでできること」（第三学年）

【学習目標】

◆話すこと・聞くこと

互いの考えを生かし合い、課題を解決する。（話すこと・聞くこと
との指導事項 エ）

●伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

相手を説得するために、話の構成を工夫する。

◇国語への関心・意欲・態度

説得力のある意見を述べ合い、話し合いを深めている。

【授業の流れ】（全四時間）

第一時 概要説明。グループ分け・分担決定。

第二時 グループでの話し合い。提案原稿作成。

第三時 提案練習。質疑応答対策。

第四時 クラスでの話し合いと提案の決定。学習の反省と総括。

【授業の実際】

【第一時】概要説明。グループ分け・分担決定。」

○生徒に次のような説明をする。

「地域に貢献できることの一つとして、クラスでゴミの減量に取り組むことにしよう。各グループからそれぞれ意見を出し合い、話し合いで決める。新学期からその案をクラス全員で実行する。どのような提案をするのかをこの授業を含めて三時間で決め、第四時にクラスでの話し合いを行う。」

○司会進行係（二名）・記録係（二名）・計時係（一名）のほかは、

いくつかのグループに分かれて、提案を考える。

【第二時】「グループでの話し合い。提案原稿作成。」

○グループごとに話し合い、提案を決定する。提案原稿を作成する生徒、実際に提案を行う生徒、予想される質問に対する回答を考える生徒などの役割を決める。提案時間は三分間である。

○司会進行係・記録係・計時係は、第四時における話し合いの進め方を確認する。

【第三時】「提案練習。質疑応答対策。」

○グループごとに提案の練習をする。司会進行係・記録係・計時係は、いずれかのグループに入って提案を聞く。

○提案者以外の生徒は聞き手となり、次のような点を検討する。

- ・ 提案は実行しやすいものであるか。
- ・ 話の構成はわかりやすく工夫されているか。
- ・ 提案者の言葉遣い、話し方は適切か。
- ・ 質問に対する回答は適切か。

○質疑応答を行う。また、互いに意見を出し合い、意見の中の良い部分を生かしながら提案の内容を改善する。次にその例を示す。

■提案例

「わたしたちは、マイバッグの使用を勧めます。店で買い物をするときに、レジ袋を断ってマイバッグに入れるようにすれば、レジ袋を減らすことができます。」

■質問・反対意見の例

「このクラスの生徒が、一か月間取り組んだとしたら、どれくらいレジ袋が減るのですか。それほど減らないのなら取り組んでも意味がないと思います。」

「わたしたちのグループの中では、最も多く買い物をする人で週に十五回、最も少ない人で週に一回でした。平均は週に三・五回です。もしもすべてレジ袋を断つたとすると、このクラスは三十六人ですから、『三・五枚×三十六人×四週』で毎月五百枚以上減らすことができます。これをきっかけに家族のかたやほかのクラスの人が賛同してくれたら、その数はもっと多くなります。」

■質問者の反応例

「そんなに多いのですか。それなら賛成します。以前と比べてどれくらい減らすことができたのか、クラス全員がわかるようにグラフなどの図表の形で毎週示していくのはどうでしょうか。」

■提案例の改善例

「わたしたちは、マイバッグの使用を勧めます。店で買い物をするときに、レジ袋を断ってマイバッグに入れるようにすれば、レジ袋を減らすことができます。クラス全員が毎回レジ袋を断れば、わたしたちの試算では、月に五百枚以上、年に六千枚以上を減らすことができます。実際に断った枚数を毎週集計し、グラフで示すこともあわせて提案します。」

*傍線部は、反対意見の例や質問者の反応例を生かして改善した部分。

第四時 「クラスでの話し合いと提案の決定。学習の反省と総括。」

○各グループからの提案を聞く。質疑応答を行う。

○クラス全体で話し合う。提案の中からどれかを採用してもよいし、修正案を考えてもよい。話し合いの中でよりよい案が出されたら、その案を採用してもよい。次に話し合いの例を示す。

■話し合いの例

「Aグループは、『レジ袋を減らすために、レジ袋をもらうこと

を断り、マイバッグを使う。』という提案でした。Bグループは、『書店で本を買ったときに、すでに出版社の作ったカバーがついているので、書店のカバーは断る。』という提案でした。両グループには共通する点があると思います。」

「『商品の包装によって発生するゴミの量を減らす。』という点で両グループは共通しているので、両グループの提案を生かした取り組みを考えられそうですね。」

○学習の反省を各自が紙に書いて提出する。

○指導者による総括を行う。

この活動の目標の一つは、「互いの考えを生かし合い、課題を解決する」というものである。自分の主張や自分のグループの主張を通すことが第一の目的ではない。したがって、提案が採用されれば勝ち、採用されなければ負けというような性質の活動ではない。

まず、グループ内における合意の形成が必要である。自分の考えに固執するのではなく、話し合うことで視野を広げるようにし、そのうえで、聞き手を説得するための構成を考える。さらにクラス全体での話し合いの場で、相互の学びを深めていく。らせん的な活動をとおして、言葉の力を身につけていくのである。

五 社会生活での活用

冒頭で述べたとおり、社会生活において話し合いの場は多い。自分の正当性を主張すべき場合もあれば、ほかの人の考え方に学ぶべき場合もある。大切なのは、状況に応じて対応をしたり、適切な判断をしたりすることである。この学習活動で身につけた言葉の力は、話し合いを実り豊かなものにするための基本的な力なのである。

段落構成法や文型・語彙を身につけるには

——わかりやすく説得力のあるレポート

弘前大学教育学部教授

児玉 忠こだま ちゅう

一 「レポート」の指導は国語科だけの役割なのか

社会生活において、報告を行う機会が多い。例えば、その日の仕事内容を後日に別の人に知らせるための「報告（レポート）」があり、研修や出張などに出かけたあとにその成果や結果を報告する場面などもある。一方、中学校の学習においても、「報告（レポート）」という学習活動は、国語科だけでなく、理科や社会科、さらには総合的な学習の時間などでもしばしば行われる学習活動である。その意味で、「報告（レポート）」に関する指導は、国語科だけでなくすべての教師が取り組むべきものであるといつてよい。

二 思考力・判断力・表現力を支える段落構成法や文型・語彙

ところで、「レポート」を仕上げるうえで必要とされる力は、レ

ポートに必要な資料を選ぶ力、それらをレポートの構成に即して並べる力、そしてレポートとして文章にまとめる力などである。ここではたらく学力はそれぞれの教科などで学ぶ個別の学習内容や専門性とリンクしているといえるが、同時に、教科などを超えた思考力・判断力・表現力という面で共通点をもっている。例えば、本稿の後半で具体的に紹介する、文種に応じた段落構成法や思考・判断のための文型・語彙などがそれを具体化したものである。

三 新学習指導要領との対応（国語の授業にどう位置づけるか）

（一）指導事項との関連

伝えるべき内容がはっきりしていても、それを思いついた順に述べていては、正しく効果的に伝えることはできない。正確に伝えるためには、まず事実と意見をきちんと区別したり、資料を適切に引用したりして述べる必要がある。そのうえで、読み手にわかりやすく説得力をもつて伝えるために、読み手の興味・関心や既知と未知をふまえることはもちろんのこと、説得力のある根拠やわかりやすい具体例をあげたり、どういう順序や組み立て（論理の展開）で述べたりするかなどを配慮する必要があるだろう。新学習指導要領では、これらの内容が「構成」や「記述」の指導事項に示されている。

（二）言語活動の設定とその意義

こうした「レポート」学習を展開していくためには、生徒にとって身近な題材や課題に即して学習を組織する必要がある。加えて生徒にとって必要だと実感できる活動目的や活動場面、そして読み手にとって取り組むに足る魅力ある学習活動として指導を展開したい。

四 授業例（言葉の力をはぐくむための言語活動）

【教材名】

レポート 「地域や家庭でのリサイクル活動について」（第二学年）

【学習目標】

◆書くこと

文章の組み立て（構成）や文型・語彙（記述）を生かしてレポートを書く。（書くことの指導事項 イ・ウ）

●伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

レポートにふさわしい文章の形態や展開を理解する。

◇国語への関心・意欲・態度

クラスの人々に知らせたい地域や家庭でのリサイクル活動についてのレポートを、わかりやすく説得力をもたせて書くこうとしている。

【授業の流れ】（全八時間）

第一時 学習の動機と見通しをもつ。

第二時 地域や家庭でのリサイクルについて取材する。

第三時 取材をもとに構想メモを作成する。

第四時 レポートの方法や文型・語彙を学ぶ。

第五時 レポートの下書きをする。

第六時 下書きを読み合って推敲する。

第七時 レポートを清書する。

第八時 仕上がったレポートを読み合って評価する。

【授業の実際】

本稿では、第一時と第四時の指導内容例について以下に示す。

【第一時】「学習の動機と見通しをもつ。」

〈導入〉

・「リサイクル」からどんなことを思いつくかを出し合う。

〈展開〉

- ・日本や世界で取り組まれているリサイクルについて知る。
- ・リサイクルのもつ機能、役割、効果などについて考える。
- ・地域や家庭での「伝統的な生活文化」をリサイクルという観点から見直し、みんなに知らせたいリサイクルを考える。

〈まとめ〉

・「地域や家庭でのリサイクル」について発表し合う。

ここでは、環境保護を目的とした先進国のさまざまなリサイクルの例を示し、リサイクルという行為のもつ重要性を生徒たちに理解させたい。さらに、新聞や空き缶・ペットボトルなどの一般的なリサイクルはもちろん、ものを大切に利用し合うという観点で行われる地域や家庭でのさまざまな行為も、見方を変えたとリサイクルといえることを発見的に感じ取らせ、学習への意欲を喚起させておきたい。

【第四時】「レポートの方法や文型・語彙を学ぶ。」

わが国の文章表現指導において、なお課題になっているのが段落構成法に関する指導である。小学校なら「始め・中・終わり」、中学校でも「序論・本論・結論」もしくは「統括型・尾括型・双括型」などの学習内容はあるものの、文種ごとに細部化されたスタンダードな型があるわけではない。そのため、段落構成法の指導（文章を俯瞰させ効果的な構成を考えさせる指導）はなお手探りの状態である。

ひるがえって、レポートという文章の種類（文種）には、そのレポートの目的に応じて段落構成（アウトライン）が構想される。どういう段落構成にすべきかを生徒たちに白紙から考えさせるだけでなく、指導者がサンプルを示してみせるのも一つの指導方法だろう。

■段落構成法の例（文章・段落のレベル）

「序論」○どういうテーマでレポートするか。

○このテーマで明らかにしたいことは何か。

「本論」○何をリサイクルしているか。

○どのようにリサイクルしているか。

○それはどういふ点でリサイクルになっているか。

「結論」○このリサイクルがもっている意味、効果は何か。

○今後取り組みたいリサイクルは何か。

*必要に応じて、「調査の方法」や「参考文献の一覧」などの項目を追加して設けるとよい。

また、文や語句のレベルで表現のサンプルを示してみるのも有効である。これら表現法は思考や判断と密接に結びついており、目に見える形で思考力や判断力を生徒たちに発揮させることができる。

■文型・語彙の例（文・語句のレベル）

「序論」で使つてみたい文型・語彙

・このレポートで取り上げるのは、～。（提示）

・～をみんなに知ってもらいたいと思う。（課題）

「本論」で使つてみたい文型・語彙

・地域で取り組んでいるのは、～。（提示）

・～によれば、……といわれている。（引用）

・一般のリサイクルとの違いは、～。（比較）

・～点が地域でのリサイクルの特徴である。（解釈）
「結論」で使つてみたい文型・語彙

・つまり、地域や家庭でのリサイクルは、～。（結論）
このほかにも、レポートの目的や構成に応じて次のような文型・語彙をサンプルとして生徒に示すことで思考力や判断力を育てたい。

・全体は（～でみると）、○つに分けられる。（分類）

・最も大切なのは、～。（選択）

・～の順に並べてみると、……。（順序）

・～、一方、……。（対比）

・例えば、～である。（例示）

・なぜなら、～からである。（理由・原因）

・もちろん、～。しかし、……。（反論予想）

五 方法や型を重視した学習で気をつけたいこと

こうした方法や型を重視した学習指導に対して、これまでさまざまな問題点が指摘されてきた。例えば、学習活動が生徒の内的必然性に即してないとか、文章表現において型は守っているが内容的に不整合や矛盾がある場合が多いなどがそれである。そうした問題点を克服し指導の成果を上げていくためには、まず学習の導入段階で「取り組むに足る」という動機をもたせつつ生徒の経験を丁寧に掘り起こすことが大切である。また、文章表現においては論理の妥当性を吟味させる活動が必要に応じて組み入れることにも留意したい。さらには、読みの学習の中で自分の文章に生かしたい表現法に気づくように導くことや、段落構成を生徒自身の力で考えさせたり、使いたい文型を自分で選んだりできるように導くことも大切である。

敬語を適切に使う力を 伸ばすには

―場の状況や人間関係をとらえるロールプレイ

東京大学教育学部附属中等教育学校教諭

鈴木 一史

一 敬語の学習とその必要性

日常生活や社会生活の中では、敬語を使う機会が非常に多い。例えば、日常生活では、挨拶をはじめ、電話や来客の対応など、さまざまな場面や人間関係の中で敬語を選択し使用している。社会生活においても、社内では上司などに対して、社外では営業先の相手や、共同プロジェクトを組む他社との打ち合わせの場、店先のお客など、多様な場面と相手に応じた敬語が必要不可欠である。

敬語を使ってコミュニケーションをとることは、日常生活や社会生活において重要な言語活動であることは議論の余地がなく、学習事項として必要不可欠であるにもかかわらず、苦手意識をもつ生徒は後を絶たない。一方で、指導が難しく、指導方法が定着しづらい学習内容であることも事実である。

二 実際の場面想定による教材化

社会生活で敬語が使われる一場面として、他社との共同プロジェクトの打ち合わせ会議の場を考えてみる。会議の場で敬語の使用にばかり注意がいつてしまい、肝心の打ち合わせの内容がおろそかになってしまふのでは本末転倒である。そこで必要となるのが「敬語を適切に使いこなす能力」であるといえる。この能力は、社会生活や日常生活のあらゆる場面が必要となる。したがって、敬語を生き生きたものとしてとらえられるように、実際の場面を想定したものを教材化し、生徒の学習意欲を高めたい。日常生活で必要とされる能力、社会に出てすぐに求められる能力としての敬語を考えてみたい。

三 新学習指導要領との対応(国語の授業にどのような位置づけを)

(一) 指導事項(指導項目)との関連

新学習指導要領では、社会生活に生きてはたらく言語の使い手を求めており、場面や関係に応じて使いこなせる人間の育成を旨としている。敬語に関しては、知識の習得だけでは意味がなく、場面や人間関係に対応して、適切に使いこなせるかが問題となる。

このことは、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の「言葉の特徴やきまりに関する事項」や、「話すこと・聞くこと」の「話すこと」の指導事項に示されている。

(二) 言語活動の設定とその意義

学習能力の指導において、多様な敬意表現の提示と、ロールプレイが非常に有効であると考える。敬語は他者との関係で生まれるものであり、他者に対する待遇表現だからである。適切な敬語に対する意識が芽生え、能力の伸長が図られることを期待したい。

四 授業例（言葉の力をはぐくむための言語活動）

【教材名】

コミュニケーション「場に合った敬語を使う」（第二学年）

【学習目標】

● 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

敬語のはたらきについて理解するとともに、敬語を適切に使う。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項 イー（ア）〕

◆ 話すこと・聞くこと

場の状況や相手との関係に応じて、敬語を適切に使う。〔話すこ

と・聞くことの指導事項 イ〕

◇ 国語への関心・意欲・態度

ロールプレイをとおして、自分と他者との関係を把握し、適切な言葉遣いで話そうとしている。

【授業の流れ】（全四時間）

第一次 今までに習った敬語について振り返るとともに、実際の場でそれらがどのように使われているかを理解する。

第二次 実際にありそうな状況を設定して、互いに話すことによつて、どのような言葉遣いが適切であるかを考える。

【授業の実際】

敬語の授業は大きく分けて二種類行う。それぞれの指導内容例を次に示す。

【第一次】「今までに習った敬語について振り返るとともに、実際の

場でそれらがどのように使われているかを理解する。」

〈導入〉

・ 今までに習った敬語を、種類ごとに申し合う。

〈展開〉

・ 種類ごとに出された敬語が、どのように使われているかについて、教科書（『故郷』）や補助資料（『硝子戸の中』）を確認する。
・ それらの敬語がどのような場面や人間関係の中で使われているかを話し合う。

・ それらの敬語を使うと、使わない時と比べてどのように感じが変わっているかを話し合う。

〈まとめ〉

・ 敬語が人間関係に与える役割を知る。

◎ 教科書の中の敬語

教科書の中にも敬語はふんだんに出てくる。しかも、それが文学作品であれば、敬語によつて人間関係の機微が描かれていることが多い。例えば、『故郷』の次のような場面を示す。

「ご隠居様、お手紙は早くにいただきました。全く、うれしくてたまりませんでした、だんな様がお帰りになると聞きました……。」と、閩土は言った。

「まあ、なんだってそんな、他人行儀にするんだね。おまえたち、昔は兄弟の仲じゃないか。……」

なぜこの閩土のせりふが「他人行儀」になるのだろうか。このことを、『故郷』の読解として行うのではなく、敬語の授業としてももう一度行いたい。「ただく」が「もらう」の尊敬語だ、という知識ではなく、どのような場と人間関係に使われている言葉なのかについて、さまざまな事例を副教材として提示することで、生徒は敬語の言語感覚を磨いていく。さらに、その言葉は国語の教科書はもちろん、他教科の教科書にも載っていることにも気づかせたい。

◎文学作品の中の敬語

敬語は文学作品に多く出てくる。次に示すのは漱石の文章だが、同じ「いただく」でも、『故郷』とは場面も人間関係も全く異なる。

次の曲り角へ来たとき女は「先生に送っていただくのは光栄でございます」とまた云った。私は「本当に光栄と思いますか」と真面目に尋ねた。『硝子戸の中』夏目漱石

青空文庫などで検索をすることによって、さまざまな使用例を確認することができる。これらの多くの使用例を教材として生徒に提示する。生徒は人物の相関図などを作成して、理解をしていく。そして、自分の限られた生活だけではない多くの場と人間関係を間接体験し、そのことで豊かな敬語の使用方法を習得していく。

第二次「実際にありそうな状況を設定して、互いに話すことによつて、どのような言葉遣いが適切であるかを考える。」

〈導入〉

・現実のどのような場面で敬語が必要となるかについて話し合う。

〈展開〉

- ・「敬語」に関する「課題」（下段①②参照）を参考にして、互いにさまざまな敬語を使い、コミュニケーションをとってみる。
- ・日常生活から社会生活までさまざまな事例について話し合う。どのような場か、どのような人間関係なのかについて、細かく設定する。（そのことで、敬語の適切さの判断が明確になる。）

〈まとめ〉

- ・敬語の使用方法の違いによって、受ける印象がどのように違うかについて話し合う。

場面の設定例は教科書にもあげられている。これらを、敬語をす

べて学んだあと、テスト的に行うのではなく、このロールプレイを行う過程で敬語の語感を養い、適切に使えるように指導する。

①（駅のアナウンスで）「この電車は車庫にお入りになりますので、ご乗車できません。」

②（レストランで）「ご注文の品は、おそろいになりましたでしょうか。」

①、②の敬語の部分を、全く敬語を使わずに話した場合、どのような印象の違いが生じるだろうか。また、敬語の使い方としてまちがっているところはないだろうか。「語感の差異」と「まちがい」を区別した指導が必要である。

五 さらに敬語を活用していくために

敬語の学習に関して、次のような意見もある。「敬語を使えるようになるには、まずその知識が必要ではないか。まず敬語の種類と言葉をテストなどで覚えさせてから、ロールプレイが効果をもつのではないか」。しかし、生徒は日々、家庭や学校などの日常生活の中で、敬語に接し、敬語を使おうとしている。そこでの言語感覚を大切にすることで、初めて自分の敬語が身につくのである。

ここで学習したことは、生徒の日常生活の中で直接生かせるはずである。とはいえ、数時間の授業ではなかなか実感がわかないことも事実であろう。そこで、学習したことをもとに、職場体験や親戚の集まりなどどのような敬語が飛び交っていたかという言語収集実地調査を別の単元として設定したい。そのことによって、生徒自身の言語や敬語に対して意識的になり、敬語を中心とした言語使用の広がり昇華していくのである。

これからの古典教育を考える

——高等学校の古典教育から見えてくるもの

北海道教育大学釧路校准教授

佐野^{さの} 比呂己^{ひろみ}

はじめに

新学習指導要領の方向性が示された中央教育審議会答申（平成20年1月17日）の「子どもたちの現状と課題」の中に、国語科教育に携わる者にとって看過できない記述がある。

子どもの学力の現状については、国立教育政策研究所が教育課程実施状況調査を行い、把握・分析を行ってきた。（中略）高等学校についても、平成17年度実施の調査では、平成14～15年度実施の調査と比較して、例えば、英語の「聞くこと」に関する問題の正答率が上昇する一方で、国語の古典については低下するなどの結果となっている。

（稿者注：傍線は佐野が施した。）

高校生の学力と学習状況についての課題の一つとして古典にかかわる問題があげられている。古典の学力低下について、はっきりとしたデータをもっていないくても、古典を教える中で肌では感じていることである。

本稿では、中央教育審議会答申で取り上げられた「平成17年度高等学校教育課程実施状況調査」（稿者注：以下「17年度調査」と略す。）に着目し、中学校における古典教育のあり方を提言しようとするものである。調査自体は高等学校のものではあるが、昨今の高等学校進学率から、そこには中学校との連続性があり、中学校での古典教育の基盤のもと、高等学校の実践が取り組まれていることを考えると、看過できるものではない。高等学校の古典の学力の実態を知るとは、中学校で古典を実践

する際の視点を与えてくれるものであると確信する。

17年度調査の問題

17年度調査の問題そのものを次ページの下段に掲げた。実は、問題そのものを見ている先生がたは中・高の校種を問わず著しく少ないという現状がある。

この調査の対象は高校3年生。それも11月。卒業まで3か月といった時点での調査である。先生がたの印象はいかがだろうか。中学生が挑戦しても解ける問題も散見される。

本文を見ると気づくことがある。高校生にとって文章の読み取りが難しいと考えられる部分には、本文の右側にポイントを落としたゴシック体で口語訳がつけられている。これは、一字一句の瑣末な部分にこだわることなく本文を読めるようにし、問題を解く段階までの読みに差が出ないようにするためであるという。加えて、「設問三」には、設問中に問うている語句の意味内容が説明されている。結局、本文全体の半分は既に口語訳がなされていることになる。高校生の古典に対する抵抗感をやわらげる配慮がなされていることがうかがえる。

「設問一」および「設問二」は、「文語のきまり」に関する設問である。「設問一」は係り結びに関する問題、「設問二」は歴史的仮名遣いに関する問題である。「設問二」の設定通過率60%に対して通過率40・3%、「設問一」は設定通過率65%に対して通過率32・3%であった。いずれ

も通過率が設定通過率を下回っている。両問とも古典学習の入門期には必ず学習する内容であり、中学校から繰り返し学習する内容である。文語のきまりの定着という点に課題がみられる結果となっている。

「設問一」の係り結びについては前回の調査でも出題されており、通過率は設定通過率55%と同程度と考えられる52・7%であった。17年度調査とは問題が異なるので直接の比較はできないが、文語のきまりに関する基礎的な知識・技能を習得している高校生の割合が減少してきているともいえる。また、問題自体が「こそ」に注意して文法的に適切な形に直して「答える」ものであり、設問の中に解答のヒントが直接記されていることにも注目する必要があるだろう。ここまで配慮した設問であるにもかかわらず、6割もの高校生が正しく答えられないという結果になったのである。

「設問二」の歴史的仮名遣いについても、同様に設問の中で「読み方」というわかりやすい語を使い解答しやすくする配慮がうかがえる。準正答をみると「づ」を「ず」と直すことも特に求めている。単に「てう」の「読み方」を問うた問題にすぎない。これは音読という古典の基本的な学習によって、十分に習得可能なものである。しかし、この設問の通過率は高校生の3分の1にすぎないという結果になったのである。

解答の状況を見ると、両問とも、あらかじめ想定した解答以外の解答が多く、「設問一」では25・8%、「設問二」では54・8%、その中身もきわめて多様であったという。設問自体を注意して読んでいないと思われる解答が多々みられたというのである。解答をみると、「設問一」では「(なり)を……文法的に適切な形に直して書きなさい」という設問に対して現代語や名詞で解答したり、「設問二」では「読み方を、現代仮名遣いで書きなさい」という設問に対して語の意味を解答したりしているものがみられたというのである。

3

次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。答えは、解答用紙の解答欄に書きなさい。

（仏教関係の書籍を翻ることは非はたなく仏教を深く修習する人へ）
 恵心の僧都は、修学の外、他事なく、道心者にて、
 心を澄まして、和歌をのみ詠するありけり。
 （「児どもは、学問などこそ、さるべき（なり）」と、この児、歌をのみ好み、所詮なきものなり。あれ体の者あれば、余の児ども見学び、不用なるに、明日里へ還るべし」と、
 同宿によくよく申し合はせられける。をも知らずして、月舟えて
 手の静かなるに、夜うちふけて縁に立ち出で、手水つかふとて、詠じて言はく、
 手に結ぶ水に宿れる月かげのあるかなさかの世にもすむかな

僧都 これを聞きて、折節といひ、
 歌の体、心肝に染みてあはれなりければ、その後、この児をもとめて、
 歌を好み、代々の集にも、その歌見え侍るにや。
 （無住『沙石集』による）

- 一 文章中にある、(なり)を、「学問などこそ」の「こそ」に注意して文法的に適切な形に直して書きなさい。 (9)
- 二 文章中に、手水 とあるが、「てうづ」の読み方を、現代仮名遣いで書きなさい。 (10)
- 三 文章中にある、狂言綺語のいたづら事 とは、「内容がなく、飾っただけの言葉の遊び」を言う。この文章中では、何を指して 狂言綺語のいたづら事 と表現しているか。一語を探して書きなさい。 (11)
- 四 文章中に、同宿によくよく申し合はせられける とあるが、これはどんなことを話したのか。適切なものを次の1から6の中から二つ選び、その番号を書きなさい。 (12)
 - 1 指導に従わない児は規律の厳しい寺へ行かせ、修行をやり直させようということ。
 - 2 恵心の言いつけを全く守らない児がわるさばかりして困っているということ。
 - 3 僧になるために必要な学問に専念しない児は、指導しても仕方がないということ。
 - 4 仏教の勉強以外は無駄なことであるが、趣味の一つ持つのは許されるということ。
 - 5 児たちが難しい修行を続けるのは無理だから、しばらくは休ませようということ。
 - 6 他の弟子たちに悪い影響があるから、問題のある児は実家に帰そうということ。
- 五 文章中に、心肝に染みてあはれなり とあるが、恵心僧都がそのように感じたのなぜか。適切なものを次の1から4の中から一つ選び、その番号を書きなさい。 (13)
 - 1 児の詠じた歌によって、僧都の知らない間に、児が手に水をすくっては毎晩熱心に修行に励んでいたことが分かったから。
 - 2 明日の運命を知らない児の詠じた歌に、水に映った月の姿にたとえてこの世ははかないという思いがうたわれていたから。
 - 3 児の詠じた歌を聞いて、学問一筋だった僧都は、流れる雲に月が見え隠れする夜空の美しさに初めて気づいたから。
 - 4 明日の運命を察知した児の詠じた歌が、月を覆う雲の影に児自身も覆われそうだと深く深い悲しみを表していたから。
- 六 文章中で、はじめは「修学の外、他事なく」であった恵心僧都は、その考えをどのように変えたのか。変化した恵心僧都の考えを簡潔に書きなさい。 (14)

「設問三」以降は、文章を読み取る能力を問う設問である。まずは、17年度調査通過率、設定通過率、14年度調査通過率の一覧をご覧いただきたい。

| | 17年度調査通過率 | 設定通過率 | 14年度調査通過率 |
|-----|-----------|-------|-----------|
| 設問三 | 57・9% | 65% | 63・6% |
| 設問四 | 78・3% | 80% | 84・5% |
| 設問五 | 44・8% | 50% | 47・4% |
| 設問六 | 35・5% | 50% | 41・3% |

いずれの設問についても14年度調査より通過率が低下し、加えて設定通過率を下回っていることがわかる。古典を読むための基礎的・基本的な知識・技能が十分に習得されておらず、古典の学力の低下が数字としてはつきりと現れたのであった。

「設問四」の正答は3と6である。しかし、どちらか一方が正答であれば準正答とされ、この設問に対して通過したことになる。8割近くの通過率であるからといって、おおよその高校生が十分に理解しているとはいえない。

クロス集計によると、文語のきまりに関する「設問一」、「設問二」に両問とも正答した高校生の45・3%は、文章の内容を読み取る「設問三」から「設問六」を4問とも正答しているが（3問正答した高校生も含めると80・6%）、「設問一」、「設問二」の両問とも正答できなかった高校生でその後の4問すべてを正答できたのは6%にすぎない（3問正答した高校生を含めても21・9%）という結果が出ている。文語のきまりなど古典の基礎的な事項が習得されているかどうか、本文全体の内容を読み取る力にも影響しているものと考えられる。この点からも高等学校

の古典教育の基盤である中学校の古典教育が、いかに重要かがうかがえる。

古典は好きか

17年度調査では、高校生および高等学校教員の意識について質問紙調査が実施されている。

1 国語の勉強は好きだ

そう思う 17・1%
 どちらかといえばそう思う 30・6%
 どちらかといえばそう思わない 23・9%
 そう思わない 23・7%

2 国語の勉強は大切だ

そう思う 46・3%
 どちらかといえばそう思う 40・1%
 どちらかといえばそう思わない 6・0%
 そう思わない 4・7%

3 国語の勉強はどの程度わかりますか

よくわかる 9・7%
 だいたいわかる 44・8%
 半分くらいわかる 30・9%
 わからないことが多い 10・4%
 ほとんどわからない 3・3%

「国語の勉強は大切だ」という設問について、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と肯定的に回答した高校生の合計は86・4%（14年度調査では81・9%）であった。

一方、「国語の勉強は好きだ」という設問について肯定的に回答した高校生の合計は47・7%にとどまっている。国語の学習に対して高校生

の大半が「大切だ」と考えていながら、「好きだ」と感じている高校生はそれに比べて少ないという傾向がみられる。クロス調査のデータがないので断定はできないが、理解度について「だいたいわかる」以上の高校生と「半分くらいわかる」以下の高校生の割合とほぼ合致している。「わかる」授業が国語の勉強を好きにさせると考えたい。

4 古文は好きだ

そう思う 8・5%
 どちらかといえばそう思う 14・6%
 どちらかといえばそう思わない 21・5%
 そう思わない 51・2%

5 漢文は好きだ

そう思う 8・9%
 どちらかといえばそう思う 15・9%
 どちらかといえばそう思わない 20・9%
 そう思わない 50・3%

6 数学の勉強は好きだ

そう思う 15・1%
 どちらかといえばそう思う 23・8%
 どちらかといえばそう思わない 17・9%
 そう思わない 39・5%

「古文は好きだ」という設問に対し、実に半数以上の高校生が「そう思わない」と回答している。「どちらかといえばそう思わない」と回答した高校生が2割強であるから、実に4人に3人の割合で古文に対して否定的な回答がなされていたことになる。漢文に関しても若干数値は低いものの否定的な回答の多さは変わっていない。「古典嫌い」の多さを指摘する声もあるが、中間的回答が用意されていないため、否定的な回

答が多くなっていることもあり、7割以上の高校生が「古典嫌い」であるとするのは早計であると考ええる。「古文は嫌いだ」「漢文は嫌いだ」といった設問であれば、否定的な回答の数値も減じていたことであろう。しかし、否定的な回答が多いと推測される数学と比べても、古典の数値は突出している。「古典嫌い」とは断定しないが、「数学の勉強」よりも否定的な回答が多いことは事実である。

「国語の勉強は好きだ」という設問に対しては、肯定的な回答と否定的な回答がほぼ同数である。おそらく古典を除いた場合、「国語の勉強は好きだ」という設問に対して肯定的な回答をする高校生が多くなるだろう。加えて、「国語の勉強はどの程度わかりますか」という設問に対する回答も肯定的なものが増加するだろう。ペーパーテストの結果からそのことがうかがえるところである。国語という教科に対する意識に、古典は少なからず悪い影響を与えていると思われる。

7 文語文法を理解すること

①よく分かった 17・2%
 よく分からなかった 36・3%
 無回答 46・4%
 ②好きだった 12・9%
 きらいだった 49・4%
 無回答 37・7%
 ③普段の生活や社会生活の中で
 役に立つと思った 32・9%
 役に立つと思わなかった 22・4%
 無回答 44・7%

ところで、平成19年5月、本学2年生を対象に「古文学習に関するアンケート」を行った。古典の学習に際し文語文法を理解することが難し

く、そのことによって、古典に対してマイナスイメージをもったという感想が多くみられた。

文語文法については、高等学校の大部分の教員が指導している。しかし、教員にとって、これらの指導は、高校生にとって理解しにくく、興味をもちにくいという印象が強いようである。高校生の回答を見ても、文語文法について「よく分からなかった」「きらいだった」が多数を占めていることは確かである。一方、無回答もかなりの数にのぼる。この無回答の高校生にプラスイメージをもたせるか、マイナスイメージをもたせるかによって、大きく数字が左右してくる。

一方で、「文語文法を理解すること」について、「普段の生活や社会生活の中で役に立つと思った」と肯定的に回答した高校生が3分の1もあることも見逃せないところである。無味乾燥な指導に陥りがちの文語文法について、「普段の生活や社会生活の中で役に立つと思った」という数字は意外に大きい。ここでも無回答が多数を占めている。古文の学習の中で最もネックとなるであろう「文語文法を理解すること」の数字は、我々が思うほど、決して悪いものではない。古典の学習について、高校生にその意義を感じさせ、どのようにして意欲を喚起させるか、我々の改善の努力によって、好転する可能性を示すデータでもある。

本学学生に行った「古文学習に関するアンケート」においても、古典の内容に対して興味をもつ者は少なくないという結果もみられる。教員の指導、授業の展開によって、その興味・関心もプラス方向に向いたり、マイナス方向に向いたりするという指摘もみられた。まさに教師の腕の見せどころといったところである。

おわりに

これまで古典の授業は、古典を読むための知識・技能を習得させよう

と、指導者中心の講義型、訓詁註釈的に行われてきたことは否めない。

確実に知識・技能を習得させるためには有効な部分があると考えられる。しかし、古典に対してマイナスイメージをもっている者にとってみれば、古典を学習する意欲を喚起するきっかけをつかむことができないまま終わるおそれがある。まずは、古典を学習する意欲を喚起することが何より大切になってくる。意欲を喚起することを第一に考え、その中で古典の知識・技能も習得させていくような授業の構築、指導法を確立する必要があるのではないだろうか。加えて、学習者にとって、おもしろいと感じさせたり、心を揺さぶられたりするような教材を発掘することも肝要である。このことは、何も高等学校にとどまるものではない。中学校においてどれだけ古典を好きにさせ親しませるかによって、高等学校における古典教育の充実の基盤となり、生涯にわたって古典を親しむ態度を醸成するのである。

教師自身が古典教育に対してしっかりとした考えをもつこと、そのうえで学習者にも古典を学ぶ意義を考えさせたいところである。さらに、古典に触れ合うことのおもしろさも実感させたい。ここで、稿者の実践研究、古典教育の現代における意義を述べたいところであるが、紙幅が尽きてしまった。これらのことについては、拙稿「古典教育の意義」(『解釈』第54巻第5・6号 解釈学会 平成20年6月)で論じている。ご参照いただければ幸いである。

【参考文献・引用文献】

- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター『平成17年度教育課程実施状況調査(高等学校)』結果概要及び教科・科目別分析』平成19年7月
- ・佐野比呂江「古文学習の現状と課題」(『北海道教育実践研究センター紀要』第9号 北海道教育実践研究センター 平成20年3月)

改定常用漢字を どう活用するかについての二考察

— 小・中学校の実態調査より

東京都小金井市立小金井第一小学校長 鍛持 勉けんもち つとむ

一 はじめに

平成二十二年六月七日に答申された改定常用漢字として新たに一九六字が加わった。特に、今後新たに加えられた常用漢字を小・中学校段階でどのようにして活用を図るかが課題となる。そのために、教科の熟語、生活用語を重視してどの程度読むことができるかを調査して、以下にこの結果を明らかにする。

二 小学校での実態調査

1 これまでの取り組み

本校では、三年前から常用漢字を読めるようにすべく、児童の生活に近い言葉を中心にして「読める、分かる、活用する」を実践し

てきた。そのために、取り組んだことが四点ある。

(1) 書籍の刊行。二〇〇八年八月『小学校で読ませたい常用漢字』（明治図書）を刊行し、各教職員が手元に置いて指導・助言できる態勢を作ったこと。

(2) 第三学年以上の学年でモジュールの時間を活用して常用漢字を読める授業の展開をしたこと。

第四学年 四十字程度 第四学年 八十字程度
第五学年 百二十字程度 第六学年 百六十字程度

(3) カード形式に熟語を書き、黙って読む、声を出して読む、ヒントを与えて読むなどの方法で熟語を読める工夫をしたこと。（校長が作成）

| 例 | 熟語 | 教師のヒント |
|----|--|--------|
| 不況 | この熟語はニュースで聞かない日はないね。 | |
| 循環 | 多くの駅前のバス乗り場で見かけるね。 | |
| 犠牲 | ニュースで亡くなった人のことを言う時に聞かれるね。つくりの字をどう読むかも大事だよ。 | |

(4) 掲示の工夫。教科に関係する熟語を各教室に掲示して、読み慣れる習慣を確立したこと。

| 例 | 場所 | 熟語の例 |
|-----|-----------------|-------------|
| 事務室 | 文房具 | 原稿用紙 墨汁 鉛筆等 |
| 理科室 | 窒素 沸点 湿度 栽培 屈折等 | |

2 改定常用漢字をどう小学校で活用を図るか

今回、改定されて新たに加えられた漢字一九六字ある。その中で、五十五字をピックアップして、六年生の児童で調査してみた。

(1) 調査日時 平成二十二年六月十日(木) 第六学年一学級(三十二名)

(2) 調査目的

- ① 小学校で読ませたい熟語、語句として五十五字を対象とした。
- ② 各漢字が言葉として習得状況はどの程度なのかを判断する。
- ③ 本校として児童に読ませたい語句を選定する資料にする。

(3) 調査内容

- ① 新たに加えられた常用漢字のうち、小学校で活用が図れる状況にある漢字を選定した。(都道府県に係る漢字、社会科学に係る漢字、生活に活用を図る漢字、生活用語として知っておきたい漢字など)

② 熟語等の調査漢字

挨拶 宛先 茨城県 鳥唄 愛媛県 岡山県 楷書 崖の上 柿 嵐
葛飾区 鎌倉時代 韓国 亀 近畿地方 錦糸町 串焼き 洞窟 熊本県
初詣 駒込 日頃 埼玉県 捻挫 鹿児島県 半袖 鉛筆の芯 那須高原
親戚 便箋 堆積 元旦 緻密 進捗 鶴 溺死 虹 二十四の瞳
栃木県 かつ井 奈良県 山梨県 寄せ鍋 箸 阪神 訃報 岐阜県
捕鯨 蜂蜜 弥生時代 麺 拉致 登呂遺跡 以上55字

- (4) 調査方法 ① 読める熟語、語句に○をつける。② 回答を読

- み上げて確かめる。③ 違った読みには×をつける。
調査結果の概要(全調査結果については、略)

- ① 今回の改定常用漢字で加えられた漢字のうち、都道府県として登用された、十文字の漢字はほとんど小学校で読める状態といえる。(鹿、熊、媛、岡、奈、阜、埼、梨、茨、栃)

- ② 社会科の歴史に関すること、地名などの漢字も読める状態といえる。(鎌、弥、畿) 登呂遺跡を読めるようにと調査したが、呂の漢字が読めない状況も明らかになった。

- ③ 調査した漢字の80%の正答率は、全体の三十五字あり、生活に近い語句には関心があり、日頃から読んでいる姿が明らかになった。

- ④ 単一の漢字(鶴、嵐、柿、亀、虹、麺、箸)は、日常目にしていることも明らかになった。

- ⑤ 50%の正答率にならない漢字は、小学校では読めるようになるためには、読み方を指導したり、ヒントを与えて読めるようしたりする等が求められる。特に、(駒、箋、堆、緻、計)の五文字は生活に近い便箋、遊びで使用する駒、理科で使われる堆、文書で流れる計、つくりの読み方で読める緻などは指導の方法で改善される漢字である。

3 本調査結果からの考察

- (1) 改定常用漢字を小学校での活用を図るためには、次の内容に照らして「読める、分かる、活用する」を推進していく必要がある。
 - ① 都道府県名としての漢字がすべて常用漢字となったことを受けて、小学校第三学年以上の児童が読める活動から定着を目指さなければならない。

- ② 社会科、歴史学習などで使用されている用語などを的確に指導しつつ、読めることがなくてはならない。

- ③ 学校生活、家庭生活で使用している語句などを日常のなかで使用したり、目にしたりする機会を作りあげていく手立てが求められる。

- ④ 常用漢字を語句として理解して読めるようにすることが不可欠である。

- ⑤ 児童には、読めるようにするための手立てを明確にして内容

理解まで進める必要がある。

⑥ 今回、調査した五十五字程度が小学校では読めることがあってよいと考え、読ませたい漢字も含めての調査としたので、概ね「読める」と予測したものが正答率がよかった。35/55(64%)の漢字をクリアした結果からすれば、これまでの積み上げがいかん重要かが認識される。

(2) 改定常用漢字の一九六字を日常生活のレベルでどのように定着を図るかを分析する必要がある。

① 小学校段階から理解して活用を図っている語句については、小学校段階で定着を目指さなければならない。(都道府県、名所、地名、都市名などは特に)

② 日常生活に不可欠な語句については、漢字にルビをつけてでも読めるようにする必要がある。(鍋、麵、丼)

三 中学校での実態調査

今回の改訂常用漢字では、中学校では大体の常用漢字の読みができることを目的としていることから、さらに本市の、東京都小金井市立緑中学校(校長 吉田哲三)で調査の協力を得たので以下にその結果を明らかにする。

1 改訂常用漢字の読みについての実態調査

(1) 調査日時 平成二十二年七月十六日(金)

小金井市立緑中学校第三年生 一学級(三十八名)

(2) 調査目的 ① 改訂常用漢字一九六字の読み方。

② 熟語や語句として読み方を調査する。

③ 改訂常用漢字をどの程度読めるかを図る。

(3) 調査結果

① 正解率の高い改定常用漢字

○全生徒正解 嵐 挨 岡 憶 鎌 韓 韓 龜 虎 頃 埼
鹿 呪 尻 柝 鶴 井 壁 麵 奈 鍋 虹 匂 謎 梨
誰 芯 柿 俺 呂 【以上29字】

○生徒正解率 生徒の90%が正解(四問から三問まで読めなかった)
椅 茨 伎 畿 串 隙 拳 股 拶 袖 蹴 須 膳 狙
爽 旦 爪 妬 藤 阪 岐 哺 枕 喩 妖 璃 瑠 熊
那 差 鍵 【以上31字】

○生徒正解率 生徒の80%が正解(四問から七問読めなかった)
曖 宛 彙 唄 楷 崖 蓋 葛 嗅 巾 悞 窟 詣 駒
挫 柵 嫉 醒 戚 會 踪 捉 沙 耐 貼 貪 箸 斑
餅 蜂 味 闇 湧 瘍 藍 脇 釜 【以上37字】

② 正解率が低い改訂常用漢字
○生徒正解率生徒の80%以上が不正解(生徒の三十人以上が読めなかった)

毀 擊 遡 綻 抄 椎 填 訃 蔽 辣 【以上10字】
(例) 名譽毀損の毀 真摯の摯 遡上の遡 破綻の綻 進抄の抄
椎間板の椎 訃報の訃 隱蔽の蔽 辣腕の辣 装填の填

○生徒正解率生徒の50%以上が不正解(生徒の半数十九名から二十九名が読めなかった)

畏 咽 怨 淫 苛 漬 僅 諧 舷 勾 傲 刺 恣 拭
腎 裾 脊 羨 堆 戴 緻 汎 剥 蔑 沃 賄 弄 籠
麓 弥 艶 【以上31字】

(なお、全調査結果については、略。)

2 本調査結果からの考察

- (1) 改訂常用漢字の一九六字のすべての漢字について読みの実態として全漢字の約50%にあたる九十七字が読めるという結果となった。この実態は生徒の80%が読めるということとなり、習得率は高い漢字群といえる。
- (2) 改定常用漢字の読みを80%以上の生徒が不正解だった十字については、読めてほしい生活用語（訃報、進捗、遡上など）以外は中学生にとっては困難な状況といえる。
- (3) 改訂常用漢字の中で、生徒の50%が読めない漢字については、全体の約20%にあたる四十一字が該当する。
- (4) この実態から考察すれば、中学校ですでに半数にあたる改訂常用漢字が読めることになり、20%にあたる改訂常用漢字をどの校種で読めるようにするかを検討する必要があることが分かった。

四 小学校六年生、および中学校三年生の調査結果から見たこと

- (1) 都道府県に関する改訂常用漢字などについて
 - ① 小学校第三学年から都道府県が読めて場所がわかる指導をしている実態があり、これらの漢字については小学校で読めなければならぬ漢字としなければならない。なお、今回の改訂常用漢字では、鹿、熊、岡、媛、阪、奈、阜、梨、埼、栃、茨が含まれた。
- (2) 生活用語として身近で読んでいる漢字などについて
 - ① 今回の中学校での実態調査の結果からして、生徒の80%が読める漢字については、中学校で読める常用漢字として取り入れることには妨げにはならないと考えられる。

- ② 正答率が低かった改定常用漢字については、中学校での活用として読める漢字とするかは疑問符が付きそうである。
- ③ 全体の30%にあたる改訂常用漢字については、（高い正答率と生徒の不正解の高かった漢字を除くと）五十字の読み方をどの校種で習得させるかを改めて検討すべきである。

五 おわりに

改訂常用漢字について小学校と中学校での実態調査を実施してみた。新たに加わった一九六字が負担増という意見の多いなかで、今回の調査は、生活に近い語句として熟語や慣用語などを意識しながら、読みを考えたとき、概ね読みこなせる方向性のある漢字とほとんど読めない漢字に大きく二分する傾向が見えた。

現在、専門部会で検討されているが、積極的に取り入れて小学校から取り組むべき常用漢字（改訂常用漢字を含む）と校種ごとに区分けしてもよい漢字を考える時期にきていることを明確にした結果となった。改定常用漢字を「どう読むか」という議論の前に、読めなくてはならない漢字があり、生活用語として日常から目にする漢字や学校教育に大きくつながっている漢字もある。それらの分類の基に「言葉の力」をつけるべく、書き言葉としての役割を果たす漢字を「手書き」で書き慣れて活用を図る段階まで、書くことの日常化を児童・生徒に身に付けさせる絶好の機会としたい。

児童・生徒は「読めて嬉しい」「書けたらもっと嬉しい」という感覚で漢字の習得に力をいれることで負担意識が大きく改善されるものと考えられる。言葉の力を最大限駆使して「漢字力」の力量を高めていくことを第一歩として専門部会の考え方を待ちたい。

硬筆で文字を大きく書く書写活動

——「効果的に文字を書くこと」を目標として

東京学芸大学附属竹早中学校講師 清水 しみず 文博 ふみひろ

一 はじめに

中学校では、生徒が多数に自分の意見を伝える際には、話すことと連動して、文字を大きく書いて見せる活動が行われることがある。例えば、調べ学習のポスター発表で模造紙に書いて発表する活動のほか、ミニ黒板、小さなホワイトボードや画用紙などに自分の考えを書き、発表する場合などである。また、話すことと連動しなくとも、単に掲示物を書き、掲示内容を他者に伝える場合もある。つまり、硬筆で文字を大きく書くことは、学校の中で生徒が多数に何かを伝えるための基礎的・基本的な能力の一つであるということができる。

新学習指導要領では、小学校高学年の指導事項として「目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。」が示された。また、中学校では、三年生に「効果的に文字を書くこと」が示された。本稿では、小学校の「筆記具の特徴を生かして書くこと」

と、中学校三年生の「効果的に文字を書くこと」をつなぐ学習として、中学校一年生において、小学校で学んだ字形の整え方を再確認し、それを硬筆で大きく書いていくこととする。

二 手書きで大きく書いて文字を伝える

文字習得の際に手書きを重視することについて、文化審議会答申『改定常用漢字表』（平成二十二年六月）に次のように示された。

情報機器の利用による習得機会は一層増加すると考えられるが、視覚のみがかかわる漢字習得では、主に漢字を図形のように弁別できる能力を強化することにしかならず、繰り返し漢字を手書きすることで身に付く、漢字の基本的な運筆や、図形弁別の根幹となる認知能力などを育てることはできない。

ここに示されているように、手書きで書くことは、「漢字の基本的な運筆や、図形弁別

の根幹となる認知能力などを育てる」ということができる。文字を大きく書くことは、文字を細かい点まで見て確かめて書けることや、図形の認識としての対象が大きくなること、書く運動が大きくなることなど、小さく書いた場合と多少異なった面からの、「認知能力」や「図形の弁別」の能力を育むことになるであろう。

自分の考えを発表するなど、他者に自分の手書きの文字を見せる場合には、文字を書く段階から、自然と他者への意識が働くこととなる。中学生は、書く分量が圧倒的に増えていることもあり、他者に文字を見せる場合でも文字を乱雑に書いてしまうことがある。他者に伝える文を書くときには、他者へ意識を向けたときの文字の書き方について、丁寧（ていねい）に書くことの大切さを姿勢・執筆といった基礎基本から、再確認していく必要があるろう。

三 国語科書写としての取り組み

はじめに述べたように、硬筆で文字を大きく書くことは、学校の中で生徒が多数に何かを伝えるための基礎的・基本的な能力の一つである。これを国語科書写の中で単元化していくにあたっては、用具から選定していく必要があるが、本実践ではフェルトペンを使用していくこととした。フェルトペンは、書

写教科書などで、硬筆筆記具で大きく書くときに最も多く採用されている筆記具だからである。

文字を大きく書くと、実際に書いた文字には、小さな文字で書き込み修正を行いやすい。また、大きな文字は、書いた本人だけではなく、グループ学習などにおいて周囲に座っている生徒同士での相互批評も行いやすい利点がある。

概形が3センチメートル程度以上になると、生徒は書字の際、書きにくさを感じることがある。一つの文字を書くにあたって、手そのものを紙面上で滑らせる運動が加味されてくるからである。多くの人に伝える必要があるという意味では、大きく書く書きにくさにも慣れていくことが必要となるであろう。

中学校では、平成元年度版以降、中学校学習指導要領の国語科の書写に関する事項の始めに「字形を整え」という文言が言葉として記述され、字形の指導事項が重視されている現状がある。字形を整えて書くことに関連した指導事項は、国語科書写で小学校から繰り返し学習してきた内容である。例えば、文字の組み立て方のほか、点画の長短・方向・画間などに気をつけて文字を書くことである。

本実践では、これを小学校で学習したことの再確認としてとらえていきたいが、字形を整

えて書くにはどのような方法があるかを考え、字形を整えて書くことについて総合的に考えていくといったように、小学校よりも発展させた取り上げ方で、字形の整え方について述べていきたい。

四 中学校第一学年における実践

授業を始めるにあたり、生徒には文字を整えて書くにはどのような方法があるかを聞いてみた。ここで聞いたのは、言葉や文などのいわゆる文字群の整え方についてはなく、文字そのものの字形の整え方の方法である。

生徒からは、丁寧ていねいに書くといった意見のほか、画間や中心に気をつけて書くなど、書写の指導事項もあがった。このような学習をしていて必ず生徒からあがる意見としてあるのが「バランスに気をつけて書く」というものである。「バランスに気をつける」という意見がでたときには、曖昧な言葉であるため、生徒が文字の組み立て方に近いことを言っているのか、文字の部分に着目しているのか、また概形など文字全体の整え方に近いことを言いたいのかを生徒に聞きながら、生徒の言う「バランス」に言葉を加えて文字の整え方を考えていくこととしている。

発表された字形を整えるためのポイントは、板書しながら、ある程度分類を行っていくこ

ととした。生徒の意見は画と画の間など「点画の組み合わせ方」に関するものが多く、組み立て方についての意見はあまり多くなかった。

教科書を開くと、字形の整え方は次の三種類に分類されていることが分かる。

- ① 点画の整え方（点画の長短・点画の方向・画と画の間・接し方・交わり方）教材文字は「干」「麦」「全」「庁」など。
- ② 部分と部分の組み立て方（「左右」の組み立て方・「上下」の組み立て方・「内外」の組み立て方）教材文字は「供」「字」「閉」など。
- ③ 全体の整え方（文字の中心・文字の外形）教材文字は「水」「皿」など。

この字形の整え方を理解し、太いフェルトペンで45センチメートルのマス目に大きく書いていくこととした。フェルトペンで大きく書くことに慣れるため、運筆練習を行った。縦横の線や螺旋を書き、フェルトペンで大きく書く準備運動を行ってから、実際に①②③の文字をフェルトペンで書いていった。

ひととおり①②③の教材文字の練習と修正を行ったあと、今度は、特に気をつけたい課題を自分で設定し、一字ごとに書き込みの批

正をしながら練習していくこととした。

図一・二は、「内外の組み立て方」「点画の長短」に着目し、練習したものである。

このように、後で見てもどのような過程で文字を練習していったかが分かりやすい。ここでも、バランスという言葉は多用されているようである。具体性に乏しい面もあるが、確かに使いやすい言葉ではある。

全て書き終わった後、周りの人と目標の達成ぐあいや、文字の出来について話し合うこととした。文字が大きいので、小さい文字よりも周りの人と文字について批評しあうことは行いやすい。文字を適切に批評しあうことについてはうまく指導できなかった部分もあるが、ここでは設定した目標を中心に、適切な書写用語で話し合うことが重要であろう。

学習の感想を見ると、「一字一字直しながら書いて良かったです。」あるいは「毛筆よりも良く書けた気がします。」などといったように、今日の学習を肯定的にとらえていたもののほか、「書き慣れないペンで書くのは難しかったです。」というように、書きにくさにつ



図一 (A4判)



図二 (A4判)

ての感想を書いていたものもあった。太めのフェルトペンを使い慣れていないということと、先に述べたように、文字を大きく書くこと、手そのものを紙面上で滑らせる運動が加味される。この「書きにくさ」と、授業としてどう向き合っていくかは今後の課題としていきたい。

五 効果的に文字を書くことを目指して

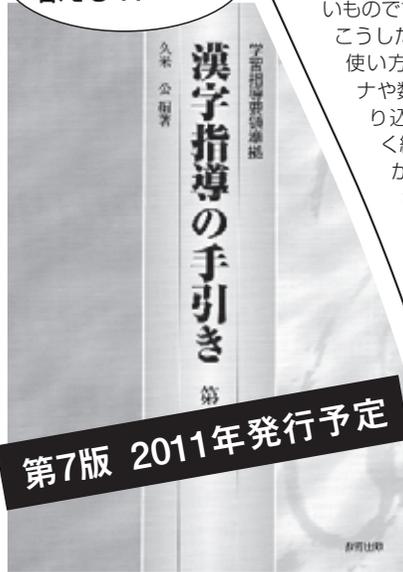
中学校三年生では、「効果的に文字を書く」ことが新学習指導要領に示され、解説書には、「効果的に文字を書く」こととは、「文字の伝達性や表現性などを考えながら目的や必要に応じて書くこと」であることが示されている。フェルトペンで大きく書くことには、遠くか

ら見ても読みやすいという「伝達性」がある。さらに、文字の大きさの学習は、筆記具の選択とも関連し、文字を「効果的に見せる」ということについて、書き方の工夫以前に大きな役割を担っている。

新学習指導要領で述べられている中学校三年生の「効果的に文字を書く」ことの「効果的」とは、解説書にあるように、小学校から学習してきた書写の学習事項を、総合的に生かして取り組んでいきたい学習である。本稿で取り組んだ学習内容のほか、小学校独自の学習内容や、行書の学習など、さまざまな学習事項を、「効果的に文字を書く」ことに生かしていく見通しをもって、これからの実践に取り組んでいきたい。

常用漢字表改定に伴う 書籍改訂のおしらせ

中学校の漢字は
増える?!



第7版 2011年発行予定

「改定常用漢字表」の、小・中学校の学習への反映については、現在文部科学省にて審議中です。結論が出しだい、「漢字指導の手引き」の改訂作業を進行いたしますが、現段階ではスケジュールは未定です。

まぜ書きが減る!

「作る」か「造る」か「創る」か。
「沸く」か「湧く」か。
「歌」か「唄」か。「跡」か「痕」か。
漢字の使い分けは誰にとっても難しいものです。

こうした用字用例のほか、符号の使い方、外来語の表記、カタカナや数字の書き表し方などを盛り込み、表記の基準となるべく編纂された「表記の手引き」が、2011年1月に改訂となる予定です。

6月、「改定常用漢字表」が文化審議会より答申され、年内にも告示となるみこみです。「改定常用漢字表」には、新しい漢字が196字、新しい音訓が29種加わり、漢字5字・音訓3種が削除されます。

これによって、法令・公用文書・新聞・雑誌・放送などにおける漢字使用の様相が変わります。

これまではまぜ書きされることの多かった「補てん」「破たん」などは漢字で記されるのが一般的となるでしょう。「いい匂い」という表記も“常用漢字表外”でなくなります。教科書などでは原則として使用していなかった「誰」「謎」なども今後は漢字で表記するようになります。

このような、常用漢字表の改定に伴う表記基準の変更を反映した、全面改訂です。

第6版 2011年1月発行予定



2011年1月発行予定
A5判 約300ページ
予価 1,680円

*表紙は旧版です。

教育出版の本

国語教育指導用語辞典 第四版

田近洵一・井上尚美 編

二〇〇九/A5判384ページ/四二〇〇円

基本用語と指導の要点を平易に解説した、国語教育指導用語辞典の決定版。

国語科授業にスリルとサスペンスを

河野庸介 編

二〇一〇/A5判168ページ/二二〇〇円

「少年の日の思い出」走れメロス「故郷」を取り上げ、生徒に新しい知識・技能の習得を保障する授業を提案する。

自己認識としてのメディア・リテラシー
PART II

松山雅子 編著

二〇〇八/B5判244ページ/二六二五円

国語科メディア学習プログラムの具体的な提案。DVD付。

文学の力×教材の力

(中一編・中二編・中三編、各一冊)

田中美・須貝千里 編

二〇〇一/A5判240ページ/各二五二〇円

「オッセルと象」(二年)、「夏の葬列」(二年)、「故郷」(三年)を含む、各六教材を取り上げ、作品論を展開する。

読者プレゼントのお知らせ

松尾たいこ先生の直筆サイン入りの著書『空が高かったころ』とポストカードをセットにして、四名のかたにプレゼントいたします。



官製はがきに、お名前、ご住所を明記のうえ、左の住所宛お送りください（締切は、二〇一〇年十一月八日消印有効）。

発表は発送をもってかえさせていただきます。なお、お寄せいただきました個人情報は、プレゼントの発送にのみ使用させていただきます。

〒一〇一〇〇五一 東京都千代田区神田神保町二一〇

教育出版株式会社 中学国語編集部

『道標』二〇一〇年秋号プレゼント係

編集後記

『道標』二〇一〇年秋（第二十一）号をお届けします。

編集部では、先生がたの「実践授業報告」「教材提案」などを随時募集しております。『道標』誌上や、ホームページなどで紹介させていただきます。

* * *

弊社教科書をお使いいただいている先生がたから、ときどき、漢字の部首についてのお問い合わせをいただくことがあります。例えば、弊社教科書では「匿」の部首を「かくしがまえ」としておりますが、「はこがまえ」のまちがいはないか、というご指摘です。

漢和辞典を調べてみますと、多くの一般の辞書、または中辞典のレベルのものは、「はこがまえ」と「かくしがまえ」を別の部首としていますが、小学生用の学習辞典のようなものと、

- ① 一般の辞典と同様に両者を区別しているもの。
- ② 一つの部首に「はこがまえ」と「かくしがまえ」と両方の部首名を並記しているもの。
- ③ 「はこがまえ」のみしか掲げていないもの。

と、扱いにはらつきが見られました。

現在の「常用漢字表」は、「はこがまえ」と「かくしがまえ」を、字体として区別していませんので、実際の学習でも、あえて両者の区別を教えることはない、という考え方もあると存じますが、編集部では、伝統的な部首分類では、「はこがまえ」と「かくしがまえ」は別の部首とされていること、また、多くの一般的な辞書が、「はこがまえ」と「かくしがまえ」を区別していることを重視して、両者を区別して扱っております。

なお、今回取り上げさせていただきましたお問い合わせも含め、漢字の部首の扱いについては、今後の検討課題とさせていただきますと存じます。先生がたにおかれましては、今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



国語科授業にスリルとサスペンスを

河野庸介 著 2010年2月刊/A5判176ページ / 2,100円 (税込)

学習指導要領が変わっても、授業が変わらなければ、生徒たちは変わらない。前文部科学省教科調査官であり、新学習指導要領の作成にも携わった著者が、国語科授業改善への道標としてまとめた1冊。「道標」に掲載した2編も取めました。

＜本書で提案される「学習課題」例＞

『少年の日の思い出』

- ・ エーミールは悪い子か
- ・ 「ぼく」はどうしてエーミールを憎むのか
- ・ 闇の中でつぶしたのはチョウ？ それとも……

『走れメロス』

- ・ メロスとディオニスの共通点は何か
- ・ 山賊はディオニスの命令でメロスを待ち伏せていたのか
- ・ 真の勇者は誰か

『故郷』

- ・ 閩土は本当に「デクノポー」なのか
- ・ 「悲しむべき厚い壁」と「目に見えぬ高い壁」、二つの「壁」の違いを考えよう
- ・ どうして「わたし」は自分の「希望」を「手製の偶像にすぎぬのではないか」と思ったのだろうか



中学国語通信 道標 【2010年 秋(第21)号】

2010年10月1日 発行

編集：教育出版株式会社編集局

発行：教育出版株式会社 代表者：小林一光

印刷：大日本印刷株式会社

発行所：教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864 (お問い合わせ)

URL <http://www.kyoiku-shuppan.co.jp>



なかがよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかがよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

| | | |
|-------|-----------|---|
| 北海道支社 | 〒060-0003 | 札幌市中央区北三條西3-1-44 ヒューリック札幌ビル6F TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509 |
| 函館営業所 | 〒040-0011 | 函館市本町6-7 函館第一生命ビルディング3F TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198 |
| 東北支社 | 〒980-0014 | 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル7F TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395 |
| 中部支社 | 〒460-0011 | 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル6F TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825 |
| 関西支社 | 〒541-0056 | 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル7F TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401 |
| 中国支社 | 〒730-0051 | 広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5 F TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040 |
| 四国支社 | 〒790-0004 | 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル6F TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134 |
| 九州支社 | 〒810-0001 | 福岡市中央区天神2-8-49 ヒューリック福岡ビル8F TEL: 092-781-2861 FAX: 092-781-2863 |
| 沖縄営業所 | 〒901-0155 | 那覇市金城3-8-9 一粒ビル3F TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411 |